

SDGsに取り組む企業及び団体の皆様へ

おきなわSDGsパートナー 登録制度のご案内



県内でSDGsに取り組む企業・団体におススメ！

自社の取組をアピールしたい！
これから積極的に取り組みたい！

地域課題の解決や地域活性化に向けた活動を含め、県内の企業・団体が取り組むSDGsの達成につながる活動を「見える化」し、広く発信する制度です。

制度のメリット！

- ・おきなわSDGsパートナー登録証を発行します。
- ・企業・団体名や取組内容等を沖縄県ホームページや「おきなわSDGsプラットフォーム」のポータルサイトにて情報発信します。
- ・おきなわSDGsパートナーのオリジナルロゴマークの使用が可能となります。
- ・様々な企業・団体、自治体等が発信するセミナーやシンポジウム、新事業等の様々な情報の取得や連携創出に向けた支援を受けることができます。
- ・沖縄県の建設工事入札参加資格審査の格付基準の加点項目となっています。
- ・県内の金融機関等における支援を受けることが可能です。

今後もメリット等を追加していく予定です。

裏面にて手続き等をご紹介

登録手続は無料です

対象

沖縄県内に事業所等を有し、県内において事業活動を行う法人、企業、団体、教育機関、研究機関、特定非営利活動法人、その他の団体又は個人事業主等が対象になります。

有効期間

令和7年3月末まで(申請受付は令和4年度～令和6年度)

※登録期間中、年1回程度、活動状況を報告いただく予定です。

登録までの流れ

STEP1

WEBサイトにアクセスし、申請様式をダウンロード

STEP2

申請様式に必要な事項を記入。

※記載例を参考に記入ください。

STEP3

申請書等をメールで送信
support@okinawa-sdgs.jp

STEP4

事務局にて申請内容を確認。
県が「おきなわSDGsパートナー」登録。

登録

登録証の発行
ホームページ等で公表

まずはWEBサイトにアクセス！

令和4年11月頃からWEBフォームからの申請受付を開始する予定です。
それまでの間、以下のサイトから申請書の様式をダウンロードし、事務局のメールアドレス宛に送付いただきますようお願い致します。

※同サイトの記載例を参考にしながら申請書を作成ください。

各種検索エンジンからアクセス

🔍 おきなわSDGsパートナー

※右記のページがヒットします。



沖縄県HP



ポータルサイト

申し込み・問い合わせ先

みなさまのご登録、お待ちしております。

※ 質問など、出来る限りメールにてご相談いただきますようお願い致します。

おきなわSDGsプラットフォーム事務局(株式会社エマエンタープライズ内)
〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち1-5-26
TEL:098-911-5329 FAX:098-869-6104

MAIL:support@okinawa-sdgs.jp